

深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年1月10日(水) 午前10時より

2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」

3. 出席委員(10名)

会長 14番、西崎 哲彦

委員 1番、新岡 一樹 3番、工藤 雅夫 4番、村山 勝彦
6番、平澤 忠彦 7番、吉田 政志 8番、上田 茂子
9番、角谷 喜春 11番、前田 正彦 13番、堀内 竹一

4. 欠席委員(2名) 2番、島 成人 5番、奈良 玲子

5. 議事録署名者の選任 8番、上田 茂子 9番、角谷 喜春

6. 議案審議

議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(一括方式)

議案第3号 農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定による行政機関等に対する深浦町農業委員会の意見について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 秦 賢一

次 長 福沢 久弥

8. 会議の概要

事務局 皆様お疲れ様でございます。

定刻となりましたので、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 皆さん改めまして新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願い致します。

皆様には健康に留意しながら過ごしていただければと思います。

事務局 ここで、欠席委員の報告をいたします。

議席番号2番、島成人委員、5番、奈良玲子委員については、欠席となっております。

ます。

ただ今の出席委員は、１２名中１０名で、深浦町農業委員会会議規則第６条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、同規則第４条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長 これより議事に入ります。
 まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
 深浦町農業委員会会議規則第１３条第２項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 議事録署名委員は「議席番号８番、上田茂子委員、９番、角谷喜春委員」にお願いいたします。
 なお、本日の会議書記には、福沢事務局次長を指名します。
 それでは議案審議に入ります。
 議案第１号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権貸借）」を議題といたします。
 議案第１号について事務局より説明を求めます。

事 務 局 （議案第１号について説明）

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第１号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第１号については、原案のとおり可決しました。
 次に議案第２号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（一括方式）」を議題といたしますが、議席番号１番 新岡一樹委員が、農業委員会法第３１条の規定に基づき、議事参与の制限を受けますので一時退場願います。

 （新岡委員退場）

 議案第２号番号１～１５について事務局より説明を求めます。

事 務 局 （議案第2号 番号1～15について説明）

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号1～15について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号番号1～15については、原案のとおり可決しました。

それでは新岡委員の入場を求めます。

（新岡委員入場）

西崎議長 新岡委員に報告します。議案第2号番号1～15については原案のとおり可決されましたので報告します。

次に議案第3号「農業委員会等に関する法律第38号第1項の規定による関係行政機関等に対する深浦町農業委員会の意見について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局 （議案第3号について説明）

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、なにかご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号について、事務局案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号については事務局案を農業委員会の意見とする（はしない）ことで決定しました。

以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。

次に、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」事務局より報告があります。

事 務 局 （報告第1号について説明）

西崎議長 最後に、「その他諸般の報告」について事務局から説明があります。

事務局長 「その他諸般の報告」について説明

事務局長 次回2月総会ですが、事務局案としまして令和6年2月9日（金）午前10時からと考えておりますが、皆さまどうでしょうか。

一 同 はい。

事務局長 では次回総会は2月9日（金）10時からの開催といたします。

事務局長 「その他」について説明

西崎議長 以上を持ちまして「令和5年度第10回（1月）総会」を閉会します。皆様お疲れ様でした。

閉会 午前11時00分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和6年1月10日

議 長 西崎 哲彦

議事録署名者

8 番 上田 茂子

9 番 角谷 喜春